性的マイノリティ支援関係

1 パートナーシップ宣誓制度(H29.6~)

(1) 宣誓組数… 211組 (R6.3末現在)

年度	H29	Н30	H31(R1)	R2	R3	R4	R5	合計
組数	37組	27組	24組	33組	28組	34組	28組	211組

(2) 自治体間連携

転入転出時の宣誓受領証等の返還や再度の宣誓手続きを簡素化するため、パートナーシップ宣誓制度を導入している道内自治体14市12町(札幌市を除く)のうち、13市7町と自治体間連携を実施。残る1市5町についても、令和6年6月に協定締結。

2 電話相談事業 (H29.6~)

当事者のほか、家族等の関係者にも対応する電話相談窓口「LGBTほっとライン」を開設。

相談体制:第2・第4木曜日16時~20時

※~R5.3は毎週木曜日の開設

相談件数:1,452件 (**R6.3末現在**)

年度	H29	Н30	H31(R1)	R2	R3	R4	R5	合計
件数	62件	174件	252件	282件	270件	213件	199件	1,452件

3 LGBTフレンドリー指標制度(H29.10~)

企業におけるLGBTに関する取組を6つの指標項目に当てはめ、LGBTフレンドリー企業として3段階で登録。登録を受けた企業には、登録証を交付し、企業情報や取組内容を市の公式HPに掲載。令和5年度は、地下鉄大通駅にフレンドリー企業一覧の広告を掲示。

登録状況:94事業所 (**R6.3末現在**)

年度	H29	H30	H31(R1)	R2	R3	R4	R5	合計
登録事業所数	17件	16件	5件	5件	15件	9件	27件	94件

4 その他

令和5年度は、性的マイノリティ当事者を講師とした職員向け研修を全4回、計176人に実施。

5 令和6年度の取組

電話以外の新たな相談手法等について、調査・検討を行っているところ。

性的マイノリティに関する民間での理解・取組促進を図るため、LGBTフレンドリー指標 制度の企業への登録勧奨に取り組んでいる。

今後、LGBT理解増進法の施行に伴う国の基本計画や計画に基づくガイドラインが示される予定であり、それらを踏まえて事業の在り方を検討していく。